別記関係団体 御中

厚生労働省保険局国民健康保険課厚生労働省保険局高齢者医療課厚生労働省保険局高齢者医療課厚生労働省保険局医療介護連携政策課

在日外国人向け資料「マイナンバーカードの健康保険証利用について」の 多言語対応について(周知依頼)

健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード(以下「マイナ保険証」 という。)の利用促進につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御 礼申し上げます。

令和6年12月2日から従来の健康保険証が新たに発行されなくなり、その 後はマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しております。

在日外国人に関しても、一定の要件に該当する場合には、公的医療保険の加入対象者となり、取得したマイナンバーカードをマイナ保険証として医療機関・薬局で利用することが可能です。

そのため、先般、マイナ保険証の概要等に関する日本語版・英語版の資料を作成のうえ、「在日外国人向け資料「マイナンバーカードの健康保険証利用について」(周知依頼)」(令和7年2月18日厚生労働省保険局保険課・国民健康保険課・高齢者医療課・医療介護連携政策課事務連絡)を発出したところですが、今般、当該資料を改訂するとともに、韓国語や中国語等、以下に記載の合計15言語に追加で対応いたしました。

また、当該資料は厚生労働省ホームページ「在日外国人向け マイナ保険証のご案内」(<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_51604.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_51604.html</a>) に掲載しており、ダウンロードしてご活用いただけます。

つきましては、当該資料「マイナンバーカードの健康保険証利用について」 について、貴団体におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願 いいたします。

## <対応言語>

日本語・英語・韓国語・中国語(簡体字)・中国語(繁体字)・スペイン語・ ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・インドネシア語・ネパール語・タイ 語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語

## 関係団体一覧

公益社団法人 日本医師会 御中 公益社団法人 日本歯科医師会 御中 日本薬剤師会 御中 公益社団法人 一般社団法人 日本病院会 御中 公益社団法人 全日本病院協会 御中 公益社団法人 日本精神科病院協会 御中 一般社団法人 日本医療法人協会 御中 一般社団法人 日本社会医療法人協議会 御中 公益社団法人 全国自治体病院協議会 御中 一般社団法人 日本慢性期医療協会 御中 一般社団法人 日本私立医科大学協会 御中 一般社団法人 日本私立歯科大学協会 御中 一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中 公益社団法人 日本看護協会 御中 独立行政法人 国立病院機構本部 御中 国立研究開発法人 国立がん研究センター 御中 国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 御中 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 御中 国立健康危機管理研究機構 御中 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 御中 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 御中 独立行政法人 地域医療機能推進機構本部 御中 独立行政法人 労働者健康安全機構本部 御中 健康保険組合連合会 御中 全国健康保険協会 御中 健康保険組合 御中 都道府県民生主管部(局) 御中 国民健康保険主管課(部) 御中 後期高齢者医療主管課(部) 御中 都道府県後期高齢者医療広域連合事務局 御中 財務省主計局給与共済課 御中 文部科学省高等教育局医学教育課 御中 文部科学省高等教育局私学行政課 御中 総務省自治行政局公務員部福利課 御中 総務省自治財政局地域企業経営企画室 御中 警察庁長官官房教養厚生課 御中